

答弁書第一五五号

内閣参質一六九第一五五号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員大久保勉君提出修復歴車の再事故に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大久保勉君提出修復歴車の再事故に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「修復歴車」の再事故の発生統計については、取っていない。

また、お尋ねの「修復歴車」の再事故の原因調査については、「修復歴車」の再事故に限定した調査は実施していないが、関連するものとして、国土交通省は、社団法人日本自動車整備振興会連合会及び日本自動車車体整備協同組合連合会に対して平成十九年七月五日から自動車の点検整備の不良が原因であると考えられる事故事例の収集を依頼しているところである。

二について

お尋ねのような「修復歴車」の再事故と損害保険会社による保険金支払との関連性についての指摘については、政府として認識していない。

なお、政府としては、保険業法（平成七年法律第百五号）に基づき、損害保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するよう、監督を行っているところである。

